

保護者 様

倉敷市立福田中学校
校長 三宅 勝

令和7年度倉敷市立福田中学校での取り決めごとについて

陽春の候、地域・保護者の皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育活動に
対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、標記につきまして、本校での取り組みをお知らせいたしますので、ご理解の上ご協力をよろしくお願い
いたします。

記

1, 生徒・保護者との連絡方法について

- ・生徒の電話番号やメールアドレス、ID等を取得しての個人的な通信連絡はいたしません。
- ・原則として、生徒や保護者に、教職員個人の電話番号やメールアドレス、ID等はお教えしません。
- ・学校からの生徒または保護者への連絡は、原則として職員室の電話・学校スマートフォンを使用いたします。

2, 生徒の画像・映像などについて

- ・教育活動上撮影された画像・映像は、教職員個人ではなく、学校として保存・保持いたします。
 - ・マスコミ等で生徒の画像・映像が使われる場合、事前に保護者・本人の同意を得ます。
- ※個人情報の取り扱いにつきましては裏面に詳しく掲載しておりますのでご覧ください。

3, 指導を行う際について

- ・不必要な身体接触はいたしません。
- ・生徒への指導を行う際には、時間や場所に十分に配慮した上で、1対1の密室状態にならないように配慮い
たします。
- ・指導の内容によっては、事前または事後に適切な方法でご家庭に連絡いたします。

4, 集金について

- ・お金の受け渡しは、原則として担当者への手渡しといたします。預かったお金につきましては、紛失や不明
にならないように厳重に保管をいたします。
- ※生徒が現金を持参する場合には、必ず封筒に入れ、表に学年・組・番号・氏名をはっきりご記入ください。
また、必ず厳重に封をして、朝一番でご提出ください。

5, ケガ・体調面で早退するときについて

- ・ケガ等で病院に行く場合は、まず保護者に連絡し、タクシーで病院に行き受診させます。かかりつけの病院
があればその旨をご連絡ください。（首から上に関する事案については、原則、病院に連れて行きます。）
- ・生徒の体調面が悪くなった場合で、早退をさせるときには、保護者に必ず連絡をして、原則、迎えに来てい
ただきます。

6, 教職員の自動車への生徒の乗車について

- ・原則として、自家用車には生徒を乗せません。（人命に関わる救急業務等を除く）

7, その他

- ・教職員個人の携帯電話（スマートフォン）は、自分の管理場所に置き、授業中の教室等不必要な場面には持
参いたしません。
- ・倉敷市の取り決めに従い、教職員・保護者・その他学校施設を使用する団体は、校内では喫煙をしません。

<校内ルールに関する相談窓口>

倉敷市立福田中学校 教頭 (086)455-4373

倉敷市教育委員会指導課 (086)426-0300